

条例 3 号とは

条文

■原文

条例 3 号『BOSS の取扱い』

チャンプ戦に出現した BOSS を撃破した場合の討伐ボーナス金は、基本、撃破者の総取りとする。あるプレイヤーによって HP の磨り減らされた BOSS を他プレイヤーが撃破しても問題はないが、程々にすること。目に余る場合は何らかの処置をとる場合がある。また、低ステータスプレイヤーがいる状況で低ランクの BOSS が出現した場合、高ステータスプレイヤーは撃破をある程度自重すること。

BOSS を撃破した際には、そのことを全員宛メッセージにて報告すること。

■つまり

- ・ BOSS の討伐ボーナスは基本倒した人のもの。
- ・ 漁夫の利もとい横取りしてもダメじゃないけど程々にしてね。
- ・ 低ステータスのプレイヤーが BOSS を倒しそうだったら常連は自重してね。
- ・ BOSS を倒したらメッセージで報告してね。

概要

- ・ JT 条例の第 3 号。
- ・ 2009.8.23(日) 17:10 にまめが発案し、同 24 日に賛成 2/2 票で確定した。
- ・ 制定のきっかけは、BOSS 祭り中に 666 がビスちゃんを 2 度も倒した後何も言わなかったこと。

≪ JT 条例 ≫

written by まめ (β)